

看護療育部

【総括】

新型コロナウイルス感染拡大後、3年が経過しました。施設も昨年の12月にクラスターが発生し、1か月程度大変な状況となりましたが、多職種が連携して乗り越えることができ、バルツァのチームは少しずつ形になってきました。看護基準においても2階病棟10対1を取得して更なる看護療育の質の向上に繋げるための準備ができました。今年度は、教育的視点や経営的視点からも課題となることに向かい一つ一つ創り上げて行きたいと考えています。人材育成については、看護・保育・介護の実習の受け入れを積極的に行い、院内の教育体制を整え、根拠をもってケアを実施できるように努めたいと思います。またハード面として電子カルテの導入や必要なモニター機器類を整え、安全・安楽な看護・療育を目指したいと考えています。

【看護療育部目標】

- 1 利用者の尊厳を尊重した看護・療育の支援ができる
- 2 感染・医療安全管理を徹底し、安全で安楽な環境を整える
- 3 知識・技術を修得し、職員個々の質の向上に努める
- 4 施設の運営指針に沿った病棟運営ができる

リハビリテーション科

入所利用者のライフステージに焦点を当てた個別・集団リハビリテーションに取り組む計画をしている。利用者の生活リズムや人との関りを意識したリハビリテーションを通して、入所者の生活がより充実すること、ひとりひとりの個性が高まることを目的に、計画・実行していきたいと考えている。集団リハビリテーションでは常勤セラピストが2人以上介入できる場合に実施し、部屋単位での介入とする。一階病棟での実施内容は各種感覚に働きかけること、日常生活動作に反映される内容を実施予定である。二階病棟Aチームではマット上での運動や遊びを実施予定である。Bチームでは喫茶店や芝生やベランダでの活動を実施予定である。

活動や参加に向けたリハビリテーション展開、外来リハビリテーションの拡大に向け、リハビリテーション物品が不足していることに対し、物品の購入を進めて充足を図る。

看護療育部に吸引指導をして頂き、リハビリテーション実施中の利用者のみ吸引可能となる予定である。

科内研修では常勤職員の技術向上を目的に触診を中心に進めていき、定期的にケーススタディを通して非常勤職員に指導していただきながら進めたいと考えている。

水治療法については、来年度は病棟活動としてのプール活動に参加させて頂き、再来年度にリハビリテーション科スタッフがより良い治療として水治療法を行えるようにしていく。具体的には、水治療法対象者の絞り込みや、一日の流れなどを把握、検討していく予定である。

栄養科

〈給食管理〉

○安定した厨房業務体制

厨房業務は、委託業務を継続している。新年度においても、委託業務先の責任者の交代や、新人栄養士の配置等が予定されており、まずは安全で安定的な食事提供を目指してもらえよう連携をとって いきたい。委託会社側の対応については、感染症に対する様々な対応において責任者とのコミュニケーションを密にして体制を整えていきたい。

施設側の体制については、引き続き常勤管理栄養士1名の体制で業務を行っている。季節に合わせた行事食の工夫や厨房への適切な介入を行い、利用者様に最適な食事提供ができるよう考えていきたい。

○食事に対する課題

利用者様の年齢等に伴う身体的変化に対応し、実態に合わせた食事形態の構築が必要と考える。多職種との連携を図り、見直しを図っていきたい。また、経管栄養の利用者様に対しても引き続き食の楽しみを大切に、胃瘻からの注入食の積極的な移行も病棟と連携しながら進めていきたい。

○安心・安全な食事の提供

- ① 厨房内の清掃業務等を明確化し、全従業員が内容を周知し、清潔を保つ。

- ② 栄養課は厨房と情報を共有し、食べやすさだけでなく食事としての内容(見た目、季節感等)にも配慮した食事の提供に努める。

○地域支援など社会的需要に応えられるための体制整備

感染対策等の兼ね合いもあり、外部との取り組みがなかなか実施できていないのが現状ではあるが、外来患者への食事指導等の依頼については対応を行っている。新年度についても、積極的に食事指導の依頼については対応していきたい。また、食事形態等に関する相談が受けられる体制を整えていきたい。また、奈良養護学校において、食に関する体験を含めた連携などなどについても継続して実施できるようにしていきたい。

地域支援

昨年度、児童相談支援を開始。

利用実績は無いため。利用者を増やしていく働きかけが必要となる。

利用の対象については重症心身障害児へと絞っていく。

医療的ケアの必要な方への支援を広げ、福祉、医療、教育と分野を横断した繋がりや関係性をより一層強化していく。利用実績の目標としては3名の新規利用者獲得を目指していきたい。

また、入所サービス、療養介護サービスの利用についての相談については各課と協働し、スムーズな入退所調整を行っていく。

短期入所利用については空床との兼ね合いを見ながら、新規の利用が増えるように働きかけていく。

薬局

1. 調剤業務

- ・書類整理整頓を含む環境整備に努める
- ・薬品在庫場所表作成と更新業務を含めた医薬品整理整頓をする
- ・電子カルテ導入に向けて作業手順を見直し、安全性と業務効率との向上をはかる

2. 予薬カードのセット

- ・2人体制で行い、ダブルチェックをする

3. 在庫管理

- ・採用薬の医薬品リストを作成・更新し、医局と病棟に配置する
- ・発注(発注リストは、薬価記載のある明細をプリントアウト→発注額を常に意識する)
- ・救急カート配置薬と(散剤予製を含む)病棟ストック薬の使用期限を定期的に確認する
- ・使用期限が近くなってきた薬剤を事前に医師に伝える
- ・不良在庫となることが多い薬剤に関しては、必要時購入への切り替えや後発医薬品への切り替えなど改善案を医師に相談する
- ・期限切れ及びデッドストック資料を作成し、発注単位や量を見直し、廃棄量を減らせるよう努力する
- ・棚卸し(3月末)を行う→在庫額を集計する
- ・発売から5年以上経ち、副作用情報があつまっている後発医薬品の使用を推進する
- ・卸売業各会社の担当者から出荷調整医薬品の情報収集、交渉して必要量安定供給を得る

4. 病棟業務

- ・看護師と連携し、(散剤予製を含む)病棟ストック薬の品目と量を見直し、決定する
- ・薬剤情報を提供する
- ・医薬品の説明会をおこなう
- ・ショート利用者様の持参薬の管理とカートへのセットをおこなう

5. 他業種連携

- ・採用薬や救急カート品目の見直しを医師と話し合う
- ・毎月、感染サーベイランスを作成する
- ・NST(栄養サポートチーム)へ薬剤情報を提供する
- ・個別支援カンファレンスへ薬に関する情報を提供

6. 院外勉強会や講習会へ参加し、薬剤師としての専門知識のレベルアップに努める

令和5年度事業計画書

特別養護老人ホームサール・ナート

1. 基本方針

今年度は、新型コロナウイルス感染症により、失われたご利用者様・ご入居者様の日常生活を以前の様にどのように取り戻していくかが一番の課題であると考えている。

世間では、ウィズコロナの時期に入ったと政治家は声をあげているが、我々の高齢者施設に於いては、一つ間違えば、死に関わる問題であることは現在も変わらない。近隣高齢者施設では、数十人規模のクラスターが発生している。

今年度もお預かりしている高齢者の方々の命を守ることを第一と考え、安全・安心な生活そして少しでもコロナ前の日常生活を取り戻していけるように取り組んでいきます。

また、経営面においては、物価の高騰、人件費の上昇と大変苦しい状況になることが予測される為、出来るだけ無駄な支出を抑えながら、事業全体の稼働率を上げ増収に努めて行く。

2. 事業目標

I 特別養護老人ホーム サール・ナートの重点（目標）課題

新型コロナウイルスによる影響で3年間外出や家族様との面会が直接できる状況ではなく、利用者様の生活には少なからず影響が生じていたと考える。

マスク着用制限の緩和、新型コロナウイルスの2類から5類への変更で、社会情勢も変化していく状況となっている。

令和5年度は感染対策を講じながら、利用者様の制限を緩和しながら生活の質の向上を目指して行く事とする。

(1) 利用者様へのケアの質の向上

- ① 時期は未定であるが、新型コロナウイルスの感染予防をしながら館内での面会を可能とする取り組みを行う。利用者様、ご家族様が安心できる環境設定に努める。
- ② 面会が可能になった場合、家族様への普段の利用者様の様子を報告、ケアプランを基にケアについての説明を徹底し、ご家族様との連携強化に繋げていく。
- ③ 担当者会議、カンファレンスを通じてご家族様と多職種と話し合う機会を設けていく。
- ④ リハビリを含めた外部講師を依頼し、ケアについて相談も行いながら実施する。

(2) 職員のスキル向上

新型コロナウイルスの感染対策を行った上で、外部研修へ参加し職員の知識や技術の向上を図る。また、感染状況によりオンライン研修を活用した受講もしていく。

(3) 地域機関との連携を図る

新型コロナウイルスの影響もあり、民生委員や地域の病院や事業所との関係が希薄になっている。地域の実情を把握する機会が減っているため、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、訪問に伺い交流を図ることとする。

<栄養課>

(1) 栄養ケアマネジメントの取り組み

入所者様の重度化に伴い、食事摂取量が低下している方や嚥下困難な方が増えつつあるので、褥瘡、食事量、体重減少に伴う低栄養のケアを多職種と連携し、個々に見合った適切な栄養管理をし、生活の場での支援をします。

(2) 給食管理の取り組み

献立は、季節感が有り、変化に富んだ喜んで楽しみをもてる食事サービスにしていきます。又、各食品の値上げに伴う食品の精査を行い、質を落とさず、ニーズにあった食事サービスにしていきます。

今年度、コロナの環境下で2Fしか実施出来なかった綿菓子が大変喜ばれていたもので、来年度は3F、デイにも実施出来る様取り組んでいきます。

<診療所>

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の施設内でのクラスターが起こってしまい感染対策を再度見直す結果となった。

幸いにも重症化となった方は一人もおられなかったが、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類相当に引き下げとなるが、今年度も気を緩めることなく感染予防対策を継続していき、施設内クラスターの発生ゼロを目指して取り組んで行く。

また、今年度は、医師の体制も大きく変わる為、これを機に業務全体の見直しにも取り組んで行く。

(1) 感染予防対策の徹底

(2) 看護師業務全体を見直し、業務の効率化、業務改善を図っていく。

II 短期入所生活介護（ショートステイ）の重点（目標）課題

昨年度はショートステイご利用者から施設にコロナウイルスを持ち込んでしまい、特養施設内でクラスターを起こしてしまった。

このクラスターの他、一旦ショート受け入れ後にも数名コロナ感染者が発覚し、一つ間違えばクラスターを起こしていたかもしれない。今年度も同じくデイ・ショートについてはリスクを抱えながらの運営となることは間違いなく、今年度も昨年に引き続き感染予防対策

を徹底し、事業を止めることなく継続していくことを最優先課題として取り組んで行く。

- (1) 感染予防対策を徹底し、安全で安心してご利用していただけるサービス提供に努める。
- (2) 年間稼働率90%を目標とする。

Ⅲ. 通所介護（デイサービスセンター）の 重点(目標) 課題

1. 基本方針

ご利用者様が住み慣れた地域・生活環境で在宅生活を継続し、心身機能の維持・向上を行い、デイサービスに通うことで社会的孤立を解消して地域から必要とされる通所介護事業を行っていく。

令和5年5月からコロナウイルスの分類が5類へ移行するにあたり、感染予防対策の変更を考えていく。高齢者（ハイリスク者）のいる施設ではすぐに以前の生活に元に戻すことは出来ず、当面は感染予防対策を継続していくが、世論の状況を見ながら対応を変化させていかななくてはならないと考える。

2. 今年度の重点事業目標

(1) 自立支援と在宅生活の維持の援助

ご利用者様の在宅生活がいきいきと張りのある豊かな生活となるように身体面・精神面への支援を行っていく。また、継続して在宅で生活が送れるように一人ひとりの状態に合わせた通所介護計画を立てて定期的に見直して援助する。

(2) サービスの質の向上

ご利用者様に満足してデイサービスに通って頂けるように、一人ひとりのニーズを把握して援助していく。ご利用者様・ご家族様との信頼関係を築くためにも、コミュニケーションの充実に努める。

統一したケアを行うためにも職員間でその都度、援助方法について相談してケアの質を高めていくように努める。職員は認知症の理解を深め、ご利用者様への対応能力をつけていく。認知症を患っているご利用者様への対応力を向上するためにも、職員は積極的に関わりを持つようにして無資格者には認知症基礎研修を受講するように進めていく。

(3) 運営の安定

継続してデイサービスを利用して頂けるようにするために身体面の向上維持・精神面の安定に努めて在宅生活を維持できる援助をしていく。

また、新規ご利用者様を増やしていけるように他事業所や地域との関りを多く持つように努めていく。緊急性の高いケースの相談を受けた場合は、迅速に対応を行う。隔たりのない受け入れを心掛けて安定した稼働を行うようにする。

定期的にデイサービスの新聞（ハッピーデイ）を作成して配布し、デイサービス内の雰囲気分かるようにしていく。

感染症対策

ご利用者様・職員の体調に留意して感染症対策に努め、デイサービスを安全で継続してサービスの提供ができるように努める。また、ご利用者様の健康の変化に早く気づきご家族様・ケアマネジャーとの連携を図り対応するように努める。

（４）リスク管理

デイサービスご利用の際に、事故が起きないようにご利用者様の状態把握に努め、ダイルーム内の環境整備に気を配るようにする。ご利用者様の状態に変化があった場合は、職員間で確認し合い援助する。また、ADL 低下を防ぐためにも体操やレクリエーションの充実を図る。

送迎時に事故がないように、運転手は安全運転に努める。

3. 稼働率目標

稼働率 68%（平均 20 名）以上を目標に営業活動を行う。

4. 年間行事予定

4 月：お花見	10 月：運動会
5 月：喫茶	11 月：焼き芋
6 月：買い物	12 月：クリスマス会
7 月：夏祭り（全体）	1 月：初詣
8 月：夏祭り	2 月：節分
9 月：敬老週間	3 月：春祭り

※5 月よりコロナウイルスが 5 類に移行するのを踏まえて状況を見ながらできる行事を増やしていくことを検討する。感染予防はしながら、内容を見直して実施する。

IV. ケアプランセンターの重点(目標)課題

ご利用者が可能な限り住み慣れた自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ご利用者の心身の状況や置かれている環境などさまざまなニーズを把握し、特定のサービスや事業者に偏ることがないように、公正かつ誠実にその業務を行います。また、ケアプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

【 目 標 】

(1) 利用者のニーズにあった居宅介護支援（ケアマネジメント）の提供

①居宅サービス計画（ケアプラン作成）件数

利用者数 720人／年

要支援1・2 300人（介護報酬 3,727円～3,750円／月）

要介護1・2 396人（介護報酬 11,513円／月）

要介護3～5 300人（介護報酬 14,958円／月）

②ケアマネジメントに必要な法令等を正しく理解し規定を遵守する

(2) 居宅介護支援事業所の質の向上

① 主任介護支援専門員更新研修に参加

② 地域包括支援センター主催の研修・連絡会に参加

③ 介護支援専門員実務研修における見学実習の研修生の受け入れ

④ 資料やケースファイルの整理（9月）

⑤ 「ケアプランデータ連携システム」等情報通信技術についての情報収集

(3) 経営の安定化

①介護報酬における適切な居宅介護支援の加算を算定する

②加算要件を満たした場合はもれなく加算を取得する

③地域包括支援センターや関係機関との連携を密にして新規利用者の獲得する

④依頼があった認定調査は可能な限り対応する

(3) 各部署や関係機関との連携の強化

①各部署と情報を共有し施設併設居宅の強みを生かした支援を行う

②地域包括支援センターと連携し困難ケースにも対応する

(4) 地域貢献活動

①介護保険サービスの利用に至らない相談事にも親切丁寧に対応し地域の身近な相談窓口としての役割を担う

②福祉用具（車いす・ポータブルトイレ・歩行器・杖等）を地域の方を対象に無料一時貸出しを行う

地域密着型介護老人福祉施設 サール・ナートかたの
令 5 年度 事業計画

地域密着型特養

1) 特養入所の安定と継続

年々入所申込が減っている中、従来の要介護4・5や認知症自立度Ⅲa以上の重度に絞るのではなく、入所希望者に対して速やかなアクションを行う。またロングショート枠を有効に活用することや法人本部との連携を図り対策を立案して入所の安定を図る

2) 人材確保・定着・育成

確保：ハローワークやリクルートサイトを定期的に更新し求人する。就職フェアでリクルートブックの活用や職員紹介制度や支度金制度等を発信することで人材確保に努める。

定着：多職種が意見交換を行う中で専門性を発揮し、チームケアをする中で互いに支え合う環境を作る
また有給休暇の取得や福祉用具の活用で身体的な負担を減らし長く勤められる環境を整える。

育成：内部研修を各ユニットで企画・実施し課題解決の過程で育成やチームワークの向上を図る。また社協主催の研修やユニットリーダー研修等の外部への参加も計画し育成を図る。

3) 介護の取り組み

①季節を感じる環境づくり

ユニットの設えや行事では、ご利用者様の状態に加えて季節感のあるものを取り入れた計画を行う

②生活の質の向上を図る

より質の高い生活が支援できるようご家族様からのアセスメントや意向を踏まえた支援計画を作る

③多職種との協働

ご利用者様のニーズを多職種で共有・支援・評価できる体制を整え、チームケアの向上を図る

4) 栄養課の取り組み

①栄養ケアマネジメントの取組

入所者様の重度化に伴い食事摂取量が低下している方や嚥下困難な方が増えつつあるので褥瘡や食事量、体重減少に伴う低栄養のケアを多職種と連携し個々に見合った適切な栄養管理をする。

②給食管理の取組

献立は季節感があり変化に富んで楽しみを持てる食事サービスにしていく。その中で各食品の値上げに対しては精査を行い質は落とさず食事サービスを提供できるよう努める。またコロナ禍で困難であった行事などの環境を整え生活の質の向上を目指す。

5) 医務の取り組み

①健康管理：健康維持、向上を図るため検査や処置、観察記録、治療プランに基づいた支援

②感染症への取組：流行把握と予防措置の実施 対策を構築し蔓延防止に努める

③チームケア：多職種連携に必要な医務内での情報共有を行い、意見交換ができる関係作りにも努める

④コスト意識：医療機器の丁寧な使用とメンテナンス 衛生材料のコストダウンに努める

6) 地域との連携

運営推進会議で交流の継続やサービスの評価、課題把握を引き続き行う。また中止していた介護相談員やボランティアの受入などからコロナ禍前の取り組みが開始できるよう努める

短期入所生活介護

① 年間稼働率 90%を目指す

特養の入所申込が減っている中で、SS の依頼は単発的でも多い。特養の空床やロング枠を活用し緊急・単発のニーズからロング SS 依頼まで積極的に受入るようにする。また空室が出来た時には案内を居宅介護支援事業所へ速やかに行うことで目標達成を目指す

② 様々なニーズに応える環境整備

在宅 CM や各サービス提供者から必要な医療情報・ケア情報を収集・整理し受け入れに備える。また多様なニーズに応え在宅ケアを継続できるよう必要物品を購入し環境を整え受け入れる

③ 質の向上

ご家族様からの個別の支援・対応内容を施設でも実施する。また意向や在宅介護での課題を利用中の支援からフィードバックすることでより質の高い、求められるサービス提供ができるよう支援する

地域密着型通所介護

1) 年間稼働率 80%目標

通所介護と総合事業それぞれのニーズに対して、新メニューの開発、受入体制・支援方法の強化をすると共に、欠席対策にも繋がる可視化したプログラムの構築で目標達成を目指す

① 通所介護では重度者や医療ニーズのある方に対して受入できるよう個別支援の強化

② 総合事業の自立支援では運動プログラムを整え、ご利用者様が目標を持ち取り組める体制づくり

③ 職員研修の拡大で介護力を上げ受入基盤を作り、支援実績を増やすことで事業所価値の確立を図る

2) 地域との繋がりづくり

利用者家族・民生委員・地域包括との繋がりを持ち、自治会・地域コミュニティの場所へ参加する機会を作り、地域の関係者や高齢者介護事業者と協力関係を構築し地域内で助け合う体制を作る。施設事業の透明性を確保すると共に双方に触れ合える仕組の構築を継続する。

3) 自立支援に向けた取り組み

基盤である「自己選択・自己決定・自己管理」の各柱の内容より細かく打ち立てる。個々の状態に合わせた支援・評価体制を整えることで柱の特徴をより強調させる。

通所介護・総合事業対象ごとに「自己選択・決定・管理」できる幅を広げて内容を構築し、一人ひとりご利用者様同士の「必要とされる存在・役割」繋がり確立。

4) 認知症の方への特化した環境設定

一人ひとりの状態変化に合わせて、寄り添えるケアの提供環境とチームの構築

サービス提供時間が長くなるため「認知症ケア」「中重度ケア」を重点的に整え実施し成果を出す
ご利用者様同士の「必要とされる存在・役割」の繋がりづくり

多様なニーズを受入ることで様々なケア事例を増やし支援方法の拡大を目指す

5) 家族支援・ケアマネジャーとの連携と支援

家族、CMへの定期的な報告と密な連携により、「集まる仕組み」を構築

在宅生活での介護技術・ケア方法の相談環境を拡充することでケア方法の見直し強化を図る。

隠れた不安や悩みを出し合える交流の場を行事ではなく「家族会」として実施する仕組み作り

令和5年度 あいづ保育園事業計画書

事業種類 社会福祉法人バルツァ事業会 あいづ保育園の運営
法人所在地 奈良県奈良市鹿野園町 1000 番 1
施設所在地 奈良県奈良市八条 2 丁目 91 番地

保育理念

子どもの最善の利益を尊重し心身の健やかな育ちを支え
また子どもを育てる環境づくりにと努めます。

保育目標

- ☆ 身体を鍛えて元気な子
- ☆ 心のやさしい明るい子ども
- ☆ 自分で考え頑張る子ども
- ☆ ごあいさつがきちんとできる子ども

園児数・職員配置数

クラス	いちご	もも	ばら	きく	すみれ	ふじ	一時保育
年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	1~5
園児数(4 月)	12	24	24	30	28	29	10
園児数(3 月)	18	24	24	30	28	29	915
保育士数	4	4	4	2	2	1	2

※ 主任 1 人 延長 2 人 一時 2 人 障害児 1 人

保育士計画

- ・採用 新規採用者 5 名
保育士 4 名 (正規採用 4 名 (新規卒業者 4 名、既卒者 0 名)
常勤保育士 1 名 (新規卒業者)
- ・園長 1 名、副園長 1 名、主任 1 名、保育士 15 名 (※)
- ・非常勤職員 保育士 7 名 (※)、
- ・保育士短時間職員 5 名含む (※)
- ・事務員 1 名

研修計画

- ・ 奈良県・奈良市主催の研修会に参加予定（対面・リモート研修）
- ・ 全国保育士会・全国保育協議会・全国私立保育園連盟その他主催の研修会に参加予定（対面・リモート研修）
- ・ 県外研修参加予定 全国私立保育園連盟全国大会
- ・ 全職員が奈良県保育士会会員として、各研修会に参加
- ・ 奈良市民間保育園園長会、奈良市保育園園長会に園長もしくは副園長が参加
- ・ 園内研修 各研修会の園内伝達研修
- ・ 音楽、マーチングについての研修
- ・ 保育士キャリアアップ研修（対面・リモート研修）

行事計画

- ・ 入園式、卒園式
- ・ 毎月のお誕生日会
- ・ 春の遠足
- ・ 保育参観 ※
- ・ 移動動物園 ※
- ・ お泊り保育 ※
- ・ 夏祭り ※
- ・ 運動会
- ・ バルツァフェスティバル ※
- ・ 秋の遠足
- ・ 作品展
- ・ クリスマス会
- ・ 生活学習発表会
- ・ 個人懇談（年2回）
- ・ 内科検診（年2回）、眼科検診・耳鼻科検診・歯科検診（年1回）
- ・ お別れ会
- ・ お別れ遠足
- ・ お相撲交流会 ※

※ 変更有

施設運営の強化

- ・ 次年度につながる保育とクラスづくり
- ・ 次年度につながる指導計画の作成とその実施
- ・ 全体的な計画・食育計画・保健計画を元に保育を行う。
- ・ 長期・短期保育指導計画に基づき、目標に向けて努力をする
- ・ 音楽・マーチング教室導入（5歳）
- ・ 和太鼓の導入（5歳）
- ・ 体育教室の導入（3.4.5歳）
- ・ 毎月、園便り、クラス便り、ほけん便りを作成し、各家庭に配布
- ・ 苦情処理委員会を保護者に周知させるために玄関に提示する
- ・ ホームページやコドモンを導入し保護者との連携を図る。また子どもの様子を伝える
- ・ 子育て支援として園庭開放、親子教室の開催
- ・ 遊具点検、園庭整備を行い、安全面の強化を図っていく

給食・保健衛生

- ・ 給食の食育計画年間計画カリキュラム、年間保健計画に基づいて、献立の作成と調理を実施していく
- ・ アレルギーのある園児に対応するため、除去食・代替食を提供する
- ・ 調理室の衛生管理はチェックリストと共に事故が無い様に徹底管理を図る
- ・ 調理、調乳担当者への細菌検査を毎月実施する（調理担当者は5～9月は月2回の実施とする）
- ・ 調理担当職員が現場へ出向き、保育の現場を体験、指導の補助を行う。また計画的に保育室へ出向き、子どもたちとふれ合う機会を持つ（お餅つき等）
- ・ 保護者に毎日の給食を展示し、子どもとのコミュニケーションの機会を持つ
- ・ 大量調理の効率化と安定化のため、スチームコンベクションの積極的導入に伴う省力化
- ・ 全園児の内科、歯科、眼科、耳鼻科の検診を行う
※内科は2回
- ・ 必要な園児には医師の処方による薬を投薬依頼書に基づき、投薬を受け付ける
- ・ 新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の発生予防のため、手洗い、うがいの励行
※スーパー次亜水の導入を行い、感染症の対応とする
※園消毒にはアルコール濃度75%を用いて園消毒

- ・ 特別献立
 - ① お楽しみ給食（子どもたちでメニューを考える）
 - ② 行事献立
 - ③ その他
 - ④ バイキング（お誕生日会）

安全対策（事故防止・点検活動等）

- ・ 火災、震災、不審者への対応は、マニュアルにしたがって行う
（火災訓練・消火訓練については月1回必ず行う）
- ・ 夜間、休日の安全管理　－　不審者進入時は園長・副園長・主任に自動警報装置で知らせる
- ・ コドモン・ホームページを利用して、台風はじめ緊急・災害時の情報を提供する
- ・ 園外保育は安全に留意し、マニュアルに基づき実施する
- ・ 防犯教室（セコム）を活用

施設・設備の整備計画

- ・ 分園 R5 年 4/1 より開園。修繕や物品購入あり（R5 年度予算にて対応予定）
- ・ 本園の楽器倉庫用おサーキュレーター（R5 年度予算にて対応予定）

障害児保育

- ・ 保育の中で保育士が気づき、また保護者より園児の発達等々で相談があった場合、その問題がどこにあるのかを整理し、必要に応じて奈良市発達センターと連携して対応する。発達検査等、専門病院の受診については奈良市保健所の保健師、発達心理士と連携をとって行うものとする。

※奈良市が指定する専門病院として、奈良県リハビリテーション病院・東大寺福祉療育病院、佃クリニック等

- ・ 前述の支援を行い、結果「特別児童扶養手当」支給対象及びそれに準ずる状態であると判断された場合、障害児保育として加配を行う
※計画的に加配保育士を配置するものとする

家族支援

- ・ 虐待、育児放棄はじめ園児の環境に悪い影響があると考えられる場合は、行政と連携をはかり子どもを守る

教室（外部講師）等々

- ・ 英会話
- ・ 茶道
- ・ 体育教室
- ・ マーチング教室

あいつ保育園菜園

- ・ 3・4・5歳児で野菜の苗植えを行い、育てることや収穫の喜びを味わう

あいつ保育園広報

- ・ コドモンやホームページを用いて園の様子を写真にて掲載
- ・ 保育園での様子を写真に撮り貼り出す
- ・ ホワイトボードに一日の様子や、連絡事項を記入する

【令和5年度 事業計画書】

會津生駒保育園

1. 基本方針

- 子ども一人ひとりが家庭においても安定した生活が送れるよう、園及び保育士が保護者との信頼関係を築き、子どもの育ちに不安がある場合は関係機関と連携を図りながら保護者支援に努める。
- 保護者を取りまく就労状況が多様化していることから、保育認定時間に対応した延長保育の充実に努める。
- 地域の子育て支援を推進していくため、特に需要が年々増えている一時預かり事業の充実を重点的に行う。園庭開放、親子教室、地域子育て支援拠点事業への取り組みの充実を図る。
- 子どもの健全な心身の成長を援助するため、人的・物的環境を整え職員一人一人が園及び各個人の課題をもち、保育の専門職として自己啓発に励み資質の向上を図る。園外研修に積極的に参加し研修内容を全職員が研鑽・共有する。年10回の園内研修も計画的に行い、保育の質を高める。
- 保育実習終了後の学生を対象に保育補助の学生アルバイトの採用を必要時には積極的にを行い、人材の確保につなげていく。

2. 児童数及び配置職員数

令和5年4月1日

クラス名	年齢	児童数	正規職員	非常勤保育士	派遣職員	保育補助職員
いちご組	0歳	10名	2名	1名	1名	
もも組	1歳	14名	2名	1名		
ばら組	2歳	14名	1名	1名		
きく組	3歳	14名	1名			
すみれ組	4歳	14名	1名			
ふじ組	5歳	14名	1名			
バンビ組	一時	—	1名			1名
延長保育	—	—		2名		1名
乳幼児担当				2名	1名	

3. 地域とのかかわり

○地域子育て支援拠点事業

子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点事業に取り組む。

*園庭開放（スマイル広場）

地域支援の一環として毎週月曜日に園庭開放を実施。地域の人達が園庭開放を通じて地域の輪を広げていけるよう引き続き支援をしていく。（園見学・一時保育の申請受付等にも対応）

*親子教室の開催（ベビーねんね・ベビーバンビ）

園に地域の親子を招いて各種製作やベビーマッサージ等を行い、交流を深めることを目的とする。
また、育児に関する相談も受け、子育ての悩みを軽減できるよう地域の保護者を支援する。
（希望者には身体測定・栄養相談の実施）

*つどいの広場（すくすく）

子育て中の親子が気軽に集い、手作りおもちゃをはじめとする玩具で遊んだり絵本を読んだり、親子同志が交流できる場所を提供する。

*赤ちゃんの駅の利用推進

乳幼児を抱える保護者の方が外出した際、授乳またはオムツ替えなどで気軽に立ち寄ることができ「赤ちゃんの駅」の利用推進を図っていく。

○その他の活動

- ・保育実習生や中学校職場体験の受入れを積極的に行う。
- ・保幼小連絡会議等へ出席し地域の保育園・幼稚園・小学校と連携を図る。（校区内小学校の参観・運動会の見学・校区内の公立保育園との交流を予定）
- ・運動会等の園の行事を通し、卒園児との交流を大切にする。
- ・子どもたちの活動として福祉施設への訪問や地域行事への参加を目指す。

4. 事故、災害への危機管理

○各種訓練の充実

- ・児童福祉法最低基準に基づく月1回の避難・消火訓練の実施、および合わせて地震・水害対応訓練を実施していく。（今年度より年1回の水害訓練を行う）
- ・消防法に基づく消防訓練を年2回実施し、総合訓練については消防職員の指導の下、防災教室や水消火器による実践訓練を通し訓練の充実を図る。
- ・外部からの不審者侵入の対応訓練を生駒市役所、生駒警察と連携して行う。
- ・市役所による園児向け交通安全講習を実施する。

○安全な保育環境の整備

- ・地震等の災害発生に備え、子どもたちの生命身体を守るための防災に関する備品を整備し定期的に点検・補充を行っていく。（全園児、防災頭巾を着用する）
- ・事故報告、ハットヒヤリの分析により事故防止の課題を抽出しその対応を図る。
- ・全職員が緊急時に安全で迅速な取扱いが出来るために、AEDの研修を定期的に実施する。

5. 苦情への対応策

- ・第三者委員、苦情解決窓口担当者、苦情解決責任者による苦情への対応を行う。
- ・ご意見箱の設置により投書による苦情受付や園に対する要望、意見を把握し保護者のニーズに対して速やかに対応できるよう努める。
- ・受付した苦情に対し、その内容及び対応を文書等により掲示し保護者に対し積極的に公開する。

令和 5 年度 會津壱分保育園事業計画書

1. 保育園の運営

(1) 保育園の環境を生かし、戸外活動はもちろん室内遊びを工夫し身体を動かす保育を行い「心」「身体」の健やかな育ちを支える。職員の入れ替わりがある中、保育士一人一人が課題を持ち保育の専門職として自己の啓発に励み資質の向上を図る。また、近年縮小されていた活動についても状況を見ながら拡充し、活気あふれる保育園になるよう努める。

(2) 令和 5 年度の入所児童人数(令和 5 年 3 月 1 日現在)

利用人数	0 歳児	3 号	10 人	3 歳児	2 号	24 人
	1 歳児	3 号	18 人	4 歳児	2 号	23 人
	2 歳児	3 号	24 人	5 歳児	2 号	26 人

(3) 令和 5 年度職員体制

常勤職員	施設長	1 人	主任保育士	1 人	保育士	17 人
非常勤職員	保育士	4 人	保育補助	3 人	事務員	1 人(兼任)
	栄養士	1 人(兼任)	※既卒採用者 1 名 ※會津から異動 1 名			
業務委託	派遣保育士	2 人	嘱託医(おおはし歯科・たかだこどもクリニック)			2 人
	調理員(名阪食品株式会社)	5 人	シルバー人材センター			4 人

2. 保育を提供する日

開園日	月曜日から金曜日	休園日	日曜、祝祭日、12 月 29 日から 1 月 3 日
開園時間	(平日)午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分 (土曜)午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分		

3. 特別保育事業

延長保育事業	標準時間認定	午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分		
	短時間認定	① 午前 7 時 30 分から 午前 8 時 30 分	② 午後 4 時 30 分から 午後 6 時 30 分	③ 午後 6 時 30 分から 午後 7 時 30 分
一時預かり事業	月曜～金曜日	午前 8 時 30 分から 午後 4 時 30 分	料金：1 日 3700 円 半日 2000 円	延長：30 分毎 200 円課金
地域子育て拠点事業	毎週月・水・金	午前 9 時 00 分～午後 2 時 00 分		

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたが、一時預かり事業、地域子育て拠点事業については地域のニーズを見つつ拡充する。

4. 保育士キャリアアップ研修の参加

○乳児保育	2 人	○保健衛生・安全対策	2 人	○食育・アレルギー	2 人
○幼児保育	2 人	○保護者・子育て支援	2 人	※各 15 時間受講	
○障害児保育	2 人	○マネジメント	2 人		

※処遇改善加算Ⅱ 加算対象職員数 A 専門リーダー：6 人 B 分野別リーダー3 人

○外部研修の参加を積極的に行う。

5. 保育の質の向上を図るための研修・勉強会の充実

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新入職員を受け入れることから、定期的な研修や勉強会を行い、きめ細やかな指導を行う。

令和5年度 事業計画書

枚方市地域包括支援センター サール・ナート

今年度はひらかた高齢者保健福祉計画第8期（令和3年度～5年度）の最終年度である。基本理念のもと団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）を見据え、介護保険制度の適正な運営や高齢者施策の推進を目標としてきた。第8期の計画はコロナ禍という阻害要因により計画は全体的に遅滞したのではないかと考える。第9期計画策定においても包括ケアシステム構築に向けてセンターが担う分野は上積みが予測されるため、コロナ禍による生活様式の変遷（Web会議の積極的活用等）へ柔軟に対応しながら計画する必要があると考える。

センター運営の現状は、後期高齢者人口の増加に伴い、昨年度も総合相談件数が年間累積件数の最高値を更新している。半面コロナの影響か、指定介護予防支援計画作成（介護報酬）の件数は減少。今年度も同じ傾向となる可能性が高いと考えられる為、現状の職員体制を維持しながら地域の方々の様々なニーズに対応して行く。

事業としては、以下の内容で計画し、包括ケアシステム構築と地域における健康管理活動の推進に努める。

また、今後の大きな課題は、職員体制の維持は勿論であるが、次の包括を担ってくれる人材育成及び確保と考えており、今年度も事業と並行してこの課題に取り組んで行く。

< 令和5年度事業所目標 >

- 1) 第5圏域の地域包括ケアシステム構築（繋がり）を維持・向上する
- 2) 健康寿命延伸に資する地域課題に即した介護予防支援の実施

< 事業計画 >

- 1、第2層協議体事務局対応による地域課題抽出・整理、活動支援
- 2、地域ケア会議開催による地域課題抽出と政策提言
- 3、多職種連携研究会とその事務局会議及び他業種との連携事業の開催
- 4、地域づくり会議開催（重層的支援体制整備に資するネットワーク構築）
- 5、医介連携に関する事業（待合室懇談会1回）、6圏域と合同で市立ひらかた病院と勉強会1回
- 6、介護保険事業所との連携及びケアマネジャー支援事業
居宅介護支援事業所連絡会6回、介護保険事業所連絡会1回、5圏域居宅介護支援特定事業所2か所の主任ケアマネジャーと共催事業2回、枚方市ケアマネジャー連絡協議会5圏域コンダクターとの共催事業1回
- 7、社会資源機能強化事業（オレンジカフェ、高齢者居場所、自治会や老人

会の活動支援、地域サロン出張相談)

- 8、認知症に関する事業（予防啓発、認知症サポーター養成講座開催、認知症地域支援推進員活動）の実施
- 9、権利擁護（消費者被害、後見人制度、虐待）に関する事業（地域向け講座開催や関係機関と連携強化活動）の実施
- 10、介護予防普及啓発事業
 - 1) 枚方市からの委託受注事業
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施業務：ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチ
 - ・元気はつらつ健康づくり事業
 - ・枚方元気くらわんか体操の普及啓発事業関連（新規、継続要請あれば）
 - ・高齢者おでかけ推進事業に係るポイント付与事務
 - 2) センター独自介護予防事業
 - ・センター横での枚方元気くらわんか体操
 - ・地域への介護予防出前講座
 - ・虚弱者の把握と介護予防アプローチ
- 11、指定介護予防支援計画及び介護予防ケアマネジメント対応と、その終了者の一部を追跡。また、ケアマネジメントの直接担当件数と居宅介護支援事業所への委託件数との比率を 5.5 対 4.5 程度の割合とし、R4 年度の介護報酬費減収の改善を目指す。
12. 次世代職員の人材育成及び人材確保に努める。

< 専門職の研鑽及び、資格更新と取得に関する研修等受講予定 >

- 1、外部研修の受講について
包括職員経験値に応じた内容の外部研修を検索し、随時受講
- 2、主任介護支援専門員の資格更新に関わる研修受講（1名）
- 3、介護支援専門員の初任者研修（1名）